

# 月刊 岩田会計 第28号

平成21年5月1日  
税理士 岩田英人

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

気候の変化に体調が付いていけず恥ずかしながら風邪を引いてしまいました。体調管理の大切さと油断をせずに対処しておくことが必要だと思いました。

今月はゴールデンウィークもありオンとオフの切り替えも難しいと思いますが事故や体調にはくれぐれもお気を付けください。



## 【平成21年5月号】法人軽減税率の引き下げ

平成21年度税制改正では中小法人（資本金1億円以下）等に対する法人税の軽減税率が平成21年4月1日から平成23年3月31日までの間に終了する各事業年度の所得金額のうち年800万円以下の金額に対して22%から18%に引き下げられました。本改正は今年度4月決算より適用となりますのでご注意ください。

この改正は利益を出す中小法人が資金繰りで苦しむことのないようにとの狙いもあるようですが、であるならもっと思い切って税率を下げて良かったのではないのでしょうか。もしくは納付期限を延ばすとか半年は延滞税をかけないとか様々な観点から検討して中小法人が本業に専念し利益を出し気持ちよく納税できる仕組み作りが必要なのではないのでしょうか。

我々としまでも経営計画の実践サポートや月次の中で納税対策も織り込んでいきますのでここで結構多くの方は苦しい思いをされて苦渋の決断（ちょっとオーバーでしょうか）をしています。ですが納税のために経営計画を振り回されるのもナンセンスですので経営理念に則って確固たる信念で経営計画を実践していきたいものです。

岩田会計事務所は経営理念策定・経営計画策定・経営計画遂行支援に力を入れて取り組んでおります。お気軽に声をかけてご相談ください。